

妊娠したら 一出産前の準備・妊娠中の支援

妊娠おめでとうございます！妊娠するとうれしい反面、妊娠中の生活や出産について、不安な気持ちも出てきます。そのような不安を少しでも和らげ、安心して出産に臨めるよう、さまざまな支援があります。

1 母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康管理と子育ての記録を残すための手帳です。健康診査の結果など健康に関する記録に必要です。妊娠中の日常生活から、育児についてのアドバイスなど、子育てに関する情報も掲載しています。

交付受付 〈詳細は市ホームページに掲載〉

春日井市役所2F こども家庭支援課

お問い合わせ 0568-85-6170

- ◆交付日時 月曜日～金曜日（祝休日・年末年始は除く）
8:30～17:00
第1・3水曜日は19:00まで〈予約制〉

- ◆持ち物 妊娠届出書
マイナンバーカード（または通知カード）
運転免許証などの本人確認ができるもの（マイナンバーカード持参の方は不要）

〈交付されるもの〉

- ◆母子健康手帳
- ◆母と子のしおり
- ◆マタニティマーク
- ◆はぐみんカード リーフレット
- ◆かすがいシティバス マタニティカード 他

総合保健医療センター3F こども家庭支援課

お問い合わせ 0568-87-1552

- ◆交付日時 月曜日～金曜日（祝休日・年末年始は除く）
8:30～17:00
日曜日の母子健康手帳交付日〈予約制〉



マタニティマーク

妊婦さんへの思いやりのマークです。
マタニティマークを見かけたら…

- タバコは離れたところで吸う
- 電車やバスでは、座席を譲る



など、やさしい環境づくりを目指しましょう。

かすがいシティバス マタニティカード

妊婦の方が「かすがいシティバス」に割引運賃でご乗車いただけるカードです。母子健康手帳交付時または妊婦健康診査受診票の差し替え時にカードをお渡しします。



お問い合わせ 0568-85-6051 〈都市政策課〉

はぐみんカード（子育て家庭優待事業）

18歳に達して最初の3月31日までのこどもとその保護者や妊娠中の方が、「はぐみん優待ショップ」などで提示すると、ショップが独自に設定する様々な特典が受けられるカード（デジタル）です。（詳しくはP8へ）



お問い合わせ 0568-85-6206 〈子育て推進課〉

妊婦支援給付金（1回目）

妊娠届出時に妊婦さんへ申請のご案内をします。

- ◆支給対象者 妊婦給付認定者
- ◆給付額 妊婦1人につき5万円

2 妊婦健康診査

お問い合わせ 0568-85-6170 〈こども家庭支援課〉

母子健康手帳別冊の「母と子のしおり」内にある「妊婦健康診査受診票（14回分と子宮頸がん検査）」をご利用ください。多胎妊婦は6回分の妊婦健康診査受診票が追加交付されます。

- ◆対象者 妊娠中の人
- ◆利用可能機関 愛知県内の医療機関〈愛知県外の医療機関や助産所（愛知県内含む）で受診する場合は助成制度有り〉
- ◆持ち物 妊婦健康診査受診票（14回分と子宮頸がん検査）他
詳しくは妊婦健康診査を受ける医療機関などに確認してください。

3 妊産婦歯科健診

お問い合わせ 0568-85-6422 〈健康増進課〉

母子健康手帳別冊の「母と子のしおり」内にある「妊産婦歯科健診受診券」をご利用ください。

- ◆対象者 妊娠中または出産日から1年未満の人
- ◆利用可能機関 市内の実施医療機関
- ◆持ち物 妊産婦歯科健診受診券、マイナ保険証、有効期限内の健康保険証または資格確認書

4 助産師外来

お問い合わせ 0568-57-0057 〈市民病院産婦人科病棟〉

母と子が持っている「産む力」「産まれる力」を引き出した、自然な出産を目指し、妊娠期から助産師と一緒に体調管理や妊娠中に注意が必要な疾病の予防に努めます。お産に向けてバースプランを一緒に考え、サポートします。

- ◆対象者 今まで大きな病気がなく、妊娠経過が順調な妊婦
- ◆申し込み 妊娠20週ごろまでに市民病院産婦人科を受診し、担当した医師へ

5 教室のご案内

お問い合わせ 0568-87-1552 〈こども家庭支援課〉

パパママ教室〈予約制〉

妊娠、出産に向けての心と身体の変化や育児について学びます。

- ◆対象者 妊娠6か月（20週）以降のママとパパになる人（一人でも参加できます）
- ◆会場 総合保健医療センター
- ◆申し込み 市ホームページから
〈詳細は市ホームページに掲載〉



日曜パパママ教室〈予約制〉

パパとしての役割や、夫婦で赤ちゃんを迎えるために必要なことを学びます。

- ◆対象者 妊娠7か月（24週）以降の初めてママとパパになる人（夫婦で参加してください）
- ◆会場 総合保健医療センター
- ◆申し込み 市ホームページから
〈詳細は市ホームページに掲載〉



Uターン育児塾～祖父母の育児教室～〈予約制〉

ママ・パパを応援するための育児について学びます。

- ◆対象者 次の項目に全て該当する人
・もうすぐ孫が生まれる人またはおおむね生後2か月までの孫がいる人
・祖父母またはママ・パパが市内に住所を有している
- ◆会場 総合保健医療センター
- ◆申し込み 市ホームページから〈詳細は市ホームページに掲載〉



6 サポートについて

困ったとき、疲れたとき、休みたいとき…ゆっくりするためにサポートサービスを利用してください。

◆妊婦訪問

助産師、保健師が家庭訪問し、妊娠中の生活や出産、育児についての相談に応じます。

- ◆対象者 妊婦
- ◆申し込み ①市ホームページ
②電話 お問い合わせ・予約 0568-85-6170 〈こども家庭支援課〉
※申し込み後、日程調整のため、電話連絡をします。 ※訪問は、春日井市内に限ります。



◆妊産婦ケア〈さんさんルーム〉〈予約制〉

安心して子育てができるよう、身体と心のケアや育児のサポート等を受けることができます。 ※詳細はホームページに掲載

- ◆対象者 妊娠中または産後1年未満の母親とその乳児
- ◆日時 平日（月～金）10:00～16:00
- ◆場所 総合保健医療センター3F 妊産婦ケア室（春日井市民病院敷地内）
- ◆利用料 1回1,000円・生活保護受給の世帯、または世帯全員が市民税非課税の世帯は無料
- ◆申し込み 電話予約 お問い合わせ・予約 0568-87-1551 〈さんさんルーム〉



さんさんルーム

◆母子保健オンライン相談

小児科医、産婦人科医、助産師に妊娠中～産後の悩み、新生児～0歳のお子さんの相談ができます。

- ◆対象者 春日井市内に住居登録のある妊婦及び0歳のお子さんをもつ保護者
- ◆申し込み 専用サイト（妊娠届出時等に配付の案内チラシQRコード及び合言葉が必要）

◆産前・産後ヘルパー派遣事業

妊娠中や産後間もない時期に精神的、身体的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、ヘルパーを派遣します。

- ◆対象者 市内に居住する妊婦及び生後6か月未満の児を養育する保護者（多胎の場合は3歳未満）
※里帰り出産などにより市内に居住している人も利用できます。
- ◆利用料 詳細は市ホームページに掲載
- ◆申し込み 事前に市へ申請



お問い合わせ
0568-85-6170
〈こども家庭支援課〉